

地域生活支援拠点等におけるコーディネーターに求められる
役割や業務等の明確化のための研究

—その(1) 地域生活支援拠点等コーディネーターの配置状況等アンケート調査—

○ 筑波大学 氏名 大村 美保 (006979)

曾根 直樹 (日本社会事業大学専門職大学院・009005)、須江 泰子 (日本社会事業大学専門職大学院・010004)

キーワード：地域生活支援拠点等 コーディネーター 配置

1. 研究目的

地域生活支援拠点等は、障害者及び障害児（以下、障害者等）の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるために、地域での安心感を担保し、障害者等の生活を地域全体で支える体制を指す。障害者等とその家族が安心して生活するためには、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が即座に行われる体制が必要である。また、入所施設や医療機関からの地域移行や、家族同居からの自立移行を進めるためには、地域生活支援拠点等の体験の場の活用が重要である。これらの支援が効果的に提供されるため、地域生活支援拠点等において拠点コーディネーター（以下、拠点 CO）の配置とその役割の明確化及び基幹相談支援センター（以下、基幹センター）との連携が重要である。本研究は、市町村における拠点 CO の配置状況、役割と業務内容、課題、基幹センターとの役割分担についての実態把握を目的とした。

2. 研究の視点および方法

拠点 CO の配置状況、役割と業務内容、課題、基幹センターとの役割分担について実態を把握することを目的に、質問紙調査による横断的研究として以下の調査を実施した。調査期間は令和 6 年 1 月 18 日～2 月 9 日であった。調査票の作成及び結果の解釈に関して、地域生活支援拠点等の実践経験が高い研究協力者 13 名と協議を行った。

1) 自治体調査

全国の拠点整備済み市区町村（令和 4 年 4 月 1 日現在）1,048 ヶ所の障害保健福祉担当部局担当者に対し、郵送による質問紙調査を実施した。

2) 拠点 CO 調査

1)の担当者から拠点 CO に web 調査の案内を手渡し、web による調査を実施した。拠点 CO が配置される自治体は 1,048 自治体のうち 375 自治体であった。

3. 倫理的配慮

本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会による研究倫理審査を受け承認された（2023 年 8 月 23 日研究倫理課題番号東 23-47 号）。依頼文書にて質問紙調査への回答協力は任意であり結果の公表に際しては自治体名・団体名が匿名化されることについて説明し、回答をもって同意を得たものとした。本研究は共同研究であり、投稿内容について共同研究者の承諾を得ている。所属機関では COI の管理に関する規定及び委員会が設定され、報告・審

査が義務付けられている。本研究に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

1) 自治体調査 回収数 299 件、回収率 28.5%

・地域生活支援拠点等と基幹センターとの位置付け(MA)は「地域生活支援拠点等の相談機能を基幹センターに位置付けている」139ヶ所(46.5%)、「地域生活支援拠点等の相談機能を基幹センター以外の機関に位置付けている」95ヶ所(31.8%)であった。

・拠点 CO の配置状況は配置して「いない」137ヶ所(45.8%)、「いる」98ヶ所(32.8%)であった。拠点 CO が担っている業務内容(MA)は「緊急時のコーディネートや相談支援等の個別対応」が92ヶ所(93.9%)と最も多く、次いで「常時の連絡体制の確保」67ヶ所(68.4%)、「緊急時の支援が見込めない者の事前把握・登録」66ヶ所(67.3%)であった。

・地域生活支援拠点等の全体的な運用状況に関する自己評価は、拠点 CO を配置している自治体の平均値は 3.24 と配置していない自治体の平均値 2.78 を上回った。

2) 拠点 CO 調査 回収数 90 件、回収率 24.0%

・常勤・非常勤の別では「常勤」86件(95.6%)、「非常勤」4件(4.4%)、専従・兼務の別では「兼務」49件(54.4%)、「専従」41件(45.6%)であった。拠点 CO 業務が業務全体(100)に占める割合は平均値 25.1、中央値 20、最小値 5、最大値 100 であった。

・拠点 CO が担当する割合が比較的高かった業務は「緊急時のコーディネートや相談支援等の個別対応」74件(82.2%)「常時の連絡体制の確保」66件(73.3%)「緊急時に利用する機関がある場合に平時において見学・体験利用等を促す」62件(68.9%)であった。

・拠点 CO が実践している程度として「十分に取り組んでいる」「取り組んでいる」の割合が高かった業務は「緊急時のコーディネートや相談支援等の個別対応」65件(72.2%)、「拠点等の相談の実施機関として 24 時間の相談体制」63件(70.0%)等であった。

5. 考察

自治体は拠点の業務として緊急時対応及び緊急時への備えに力点を置いていると推定されたが、具体的な拠点 CO 業務は自治体間で差が認められた。地域移行・地域定着に関わって拠点 CO への期待が低い自治体は 7 割を超え、拠点 CO の業務実態への影響が推測された。地域生活支援拠点と基幹センターの関係は、基幹センターや委託相談と関連させて拠点 CO を配置する自治体がかなりの割合であった一方、約 3 割の自治体では基幹センター以外の機関に位置付けていた。過半数の自治体で地域生活支援拠点等に関わる議論や連絡調整の不足が推察された。拠点 CO の配置は地域生活支援拠点の運用の良好さに影響を及ぼすこと、拠点 CO の配置により地域生活支援拠点等を運営するための基盤が形成され、地域生活支援拠点の運営の具体的な業務レベルでの検討が可能となることが示唆された。

本研究は令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金「地域生活支援拠点等におけるコーディネーターに求められる役割や業務等の明確化のための研究(23GC1006)」の分担研究報告として公表した一部を口頭発表するものである。